

Ⅱ 現状と課題

(1) 子どもの貧困率（全国値）

- 平成25年国民生活基礎調査（厚生労働省）によると、我が国の子どもの貧困率は16.3%と、およそ6人に1人の子どもが平均的な生活水準の半分（貧困線）に満たない状況にあります。
- また、子どもがいる現役世帯（世帯主が18歳以上65歳未満）のうち、特に大人が1人の世帯の貧困率は54.6%と非常に高い水準となっており、ひとり親世帯など大人1人で子どもを養育している家庭が経済的に苦しい状況にあることがうかがえます。

全国の貧困率の年次推移（平成25年国民生活基礎調査）

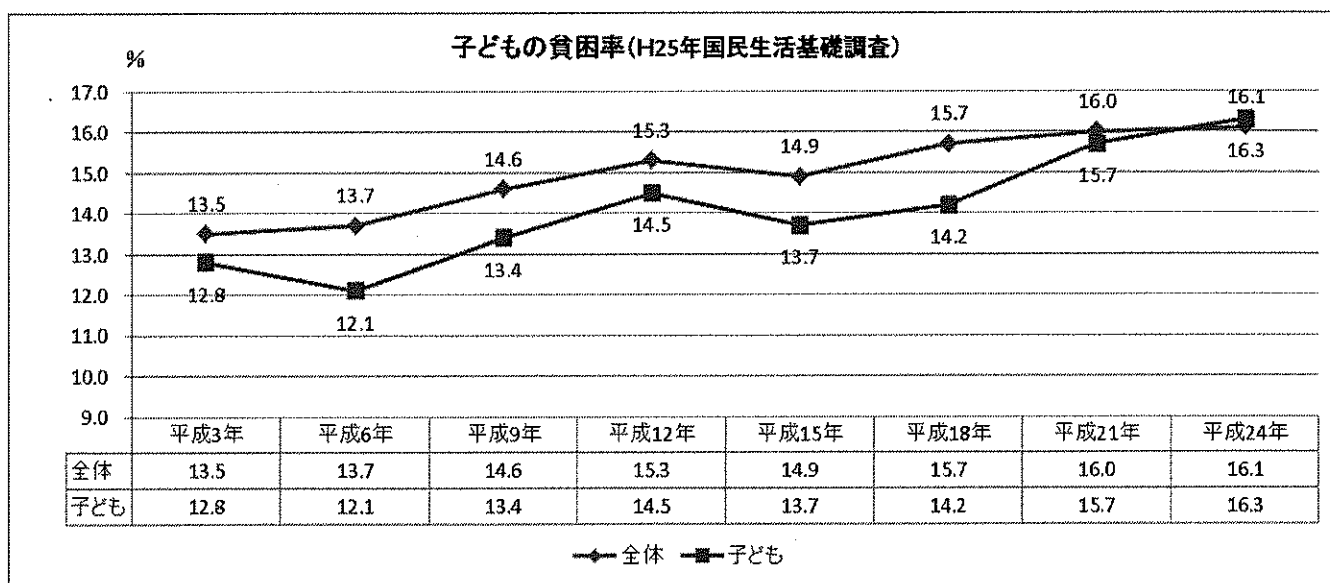
単位：%

	H3	H6	H9	H12	H15	H18	H21	H24
相対的貧困率	13.5	13.7	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1
子どもの貧困率	12.8	12.1	13.4	14.5	13.7	14.2	15.7	16.3
子どもがいる現役世帯	11.7	11.2	12.2	13.1	12.5	12.2	14.6	15.1
大人が1人	50.1	53.2	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6
大人が2人以上	10.8	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4
貧困線（万円）	135	144	149	137	130	127	125	122

※ 相対的貧困率とは、貧困線(等価可処分所得の中央値の半分の額)を下回る等価可処分所得しか得ていない世帯員の割合。

※ 子どもがいる現役世帯の貧困率とは、現役世帯に属する世帯員全員に占める、等価可処分が貧困線に満たない世帯の世帯員の割合。

※ 大人とは18歳以上の者、子どもとは18歳未満の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。



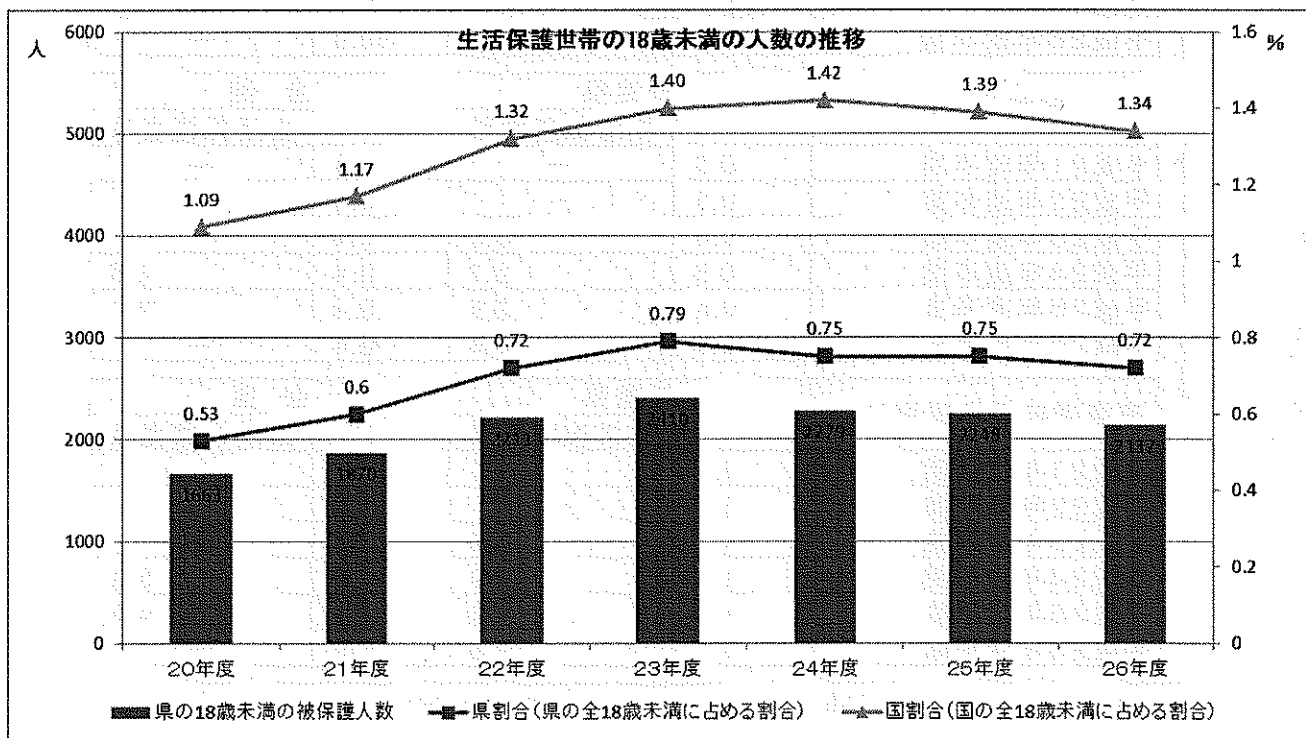
(2) 生活保護世帯の子どもの数

- 県内の生活保護世帯数は、平成 26 年度は 12,928 世帯と、年々増加傾向にあります。
- また、被保護世帯人員についても、同じく増加傾向にあります。このうち、生活保護世帯における 18 歳未満の人数は、2,000 人台で推移しており、県全体の 18 歳未満の人数に占める割合は、全国平均より低い 0.7% 台で推移しています。

被保護世帯数等の推移(厚生労働省:被保護者調査)

三重県		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
被保護世帯数		10,426	11,824	12,615	12,830	12,927	12,928
被保護世帯人員(人)		14,239	16,281	17,416	17,478	17,495	17,251
め1へる生 る8人1活 割歳)8保 合未及歳護 満び未世 人全満帯 口ての にの人数 占 数 け	0~5歳	432	536	605	562	530	487
	6~11歳	669	770	817	775	766	736
	12~14歳	383	469	499	482	464	445
	15~17歳	386	436	489	460	488	469
	合計	1,870	2,211	2,410	2,279	2,248	2,137
	18歳未満人口	312,520	309,157	306,652	302,516	298,948	294,914
	割合(%)	0.60	0.72	0.79	0.75	0.75	0.72

※生活保護世帯における 18 歳未満の割合の分母は、各年 10 月 1 日現在の全ての 18 歳未満の推計人口



(3) 生活保護世帯の子どもの進学率、就職率、高等学校中退率

○ 県全体の中学校卒業者の高等学校等進学率は、全国平均と同様に 98%台で推移しており、ほとんどの子どもは高等学校等に進学しています。

県全体の高等学校等卒業者の大学等進学率は、約 70%で推移しており、全国平均をやや下回る程度ですが、就職率は、約 25%程度と、全国平均を 8ポイント程度上回っています。

○ 生活保護世帯の子どもの場合、高等学校等進学率および大学等進学率は、県全体と比較するといずれも低く、特に大学等進学率は全国平均と比較して大きく下回っています。一方で、高等学校等卒業後の就職率は、全国平均と比較して高い割合となっています。

○ 高等学校等中退率について、生活保護世帯は県全体と比較すると高く、全国平均と比較すると低い水準となっています。

生活保護世帯の子どもの進学率、就職率、高等学校中退率

○中学校卒業後				
高等学校等進学率(%)	三重県		全国	
		生活保護世帯		生活保護世帯
平成21年度卒業	98.6	83.9	98.4	87.5
平成22年度卒業	98.6	89.7	98.6	89.5
平成23年度卒業	98.5	91.9	98.7	89.6
平成24年度卒業	98.6	89.0	98.8	90.8
平成25年度卒業	98.7	91.1	98.8	91.1
平成26年度卒業	98.8	93.5	98.9	—

就職率(%)	三重県		全国	
		生活保護世帯		生活保護世帯
平成21年度卒業	0.5	—	0.4	—
平成22年度卒業	0.5	—	0.4	—
平成23年度卒業	0.4	3.0	0.4	—
平成24年度卒業	0.5	2.7	0.4	2.5
平成25年度卒業	0.6	3.9	0.4	2.0
平成26年度卒業	0.6	1.4	0.4	—

高等学校等中退率(%)	三重県		全国	
		生活保護世帯		生活保護世帯
平成21年度卒業	1.4	—	1.7	—
平成22年度卒業	1.6	—	1.6	—
平成23年度卒業	1.7	5.4	1.6	—
平成24年度卒業	1.5	3.9	1.5	5.3
平成25年度卒業	1.6	3.8	1.7	4.9
平成26年度卒業	1.7	2.6	1.5	—

(注)高等学校等とは、高等学校(中等教育諸学校後期課程、特別支援学校高等部を含む)、高等専門学校又は専修学校等をいう。なお、高等学校等中退率は、専修学校等は含まれない。

○高等学校等卒業後				
大学等進学率(%)	三重県		全国	
		生活保護世帯		生活保護世帯
平成21年度卒業	69.9	-	76.6	-
平成22年度卒業	70.9	-	76.3	-
平成23年度卒業	71.2	-	76.4	-
平成24年度卒業	69.4	10.6	76.3	32.9
平成25年度卒業	70.0	18.5	76.2	31.7
平成26年度卒業	69.5	24.2	76.4	-

就職率(%)	三重県		全国	
		生活保護世帯		生活保護世帯
平成21年度卒業	23.9	-	15.8	-
平成22年度卒業	24.6	-	16.3	-
平成23年度卒業	24.1	62.3	16.8	-
平成24年度卒業	25.2	74.1	17.0	46.1
平成25年度卒業	26.0	58.7	17.5	43.6
平成26年度卒業	26.3	57.9	17.8	-

※文部科学省「学校基本調査」、厚生労働省「就労支援等の状況調査」

文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

(注) 大学等は、大学等(大学及び短期大学)、専修学校等(専修学校及び各種学校)をいう。

(4) 就学援助を受けた児童生徒(要保護・準要保護児童生徒)の数

- 義務教育に関しては、「学校教育法」第19条の規定に基づき、経済的な理由により就学が困難と認められる小中学校の児童生徒の保護者に対して、市町が、学用品費、通学費、修学旅行費等の援助を行っています。対象者は、生活保護法第6条第2項に規定する「要保護者」と、市町教育委員会が要保護者に準ずる程度に困窮していると認定する「準要保護者」となっています。
- 全国の就学援助を受けた公立小中学校児童生徒の数は、平成25年度で1,514,515人と2年連続の減少となっています。全児童生徒数に占める割合は、15.42%(就学援助率)で、平成7年の当該調査開始以来、初めての減少となっています。この減少の主な要因は、就学援助対象人数については、児童生徒数全体の減少、就学援助率については、経済状況の改善が考えられます。
- 平成25年度で、本県の就学援助を受けた公立小中学校児童生徒の数は、17,463人、就学援助率は、11.61%となっており、国の就学援助率を下回っているものの、児童生徒の10人に1人は就学援助を受けていることになります。

=「参考」=

三重県公立小中学校数(平成27年5月1日現在) 小学校399校 中学校164校

※文部科学省「学校基本調査」

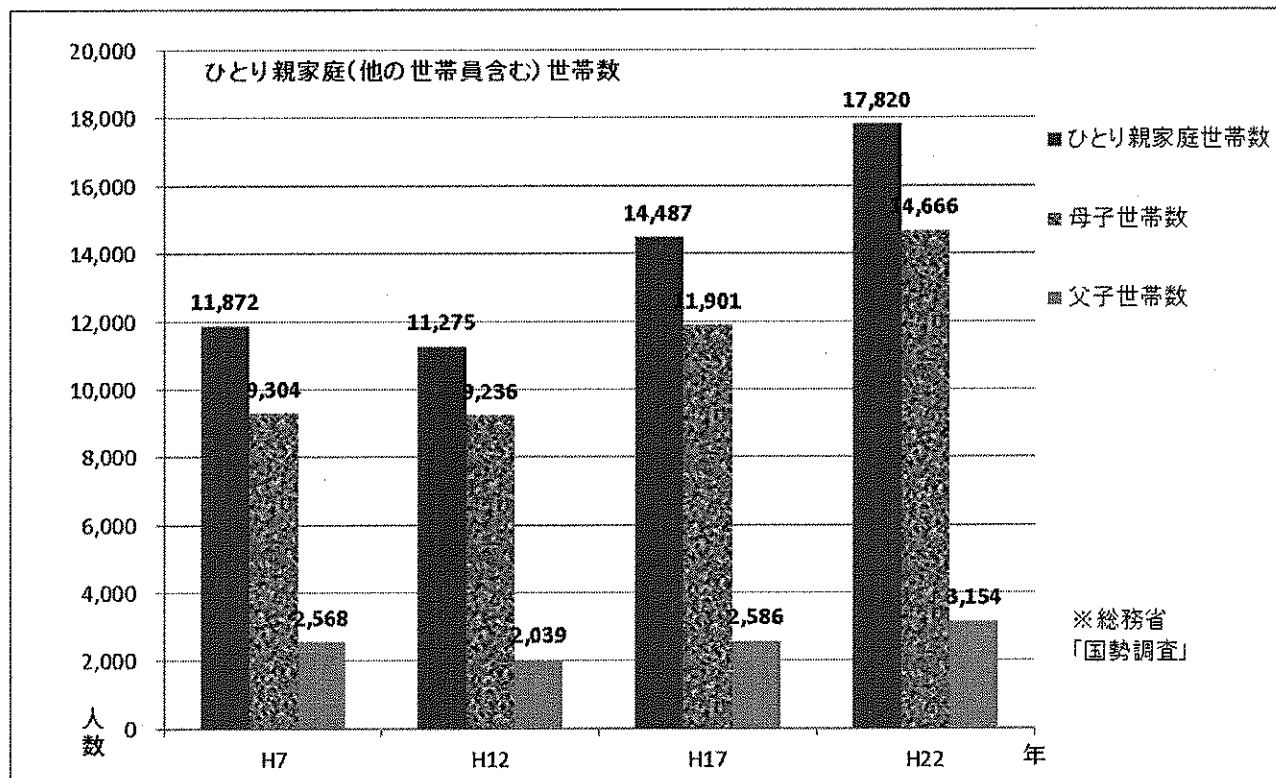
要保護及び準要保護児童生徒数の推移

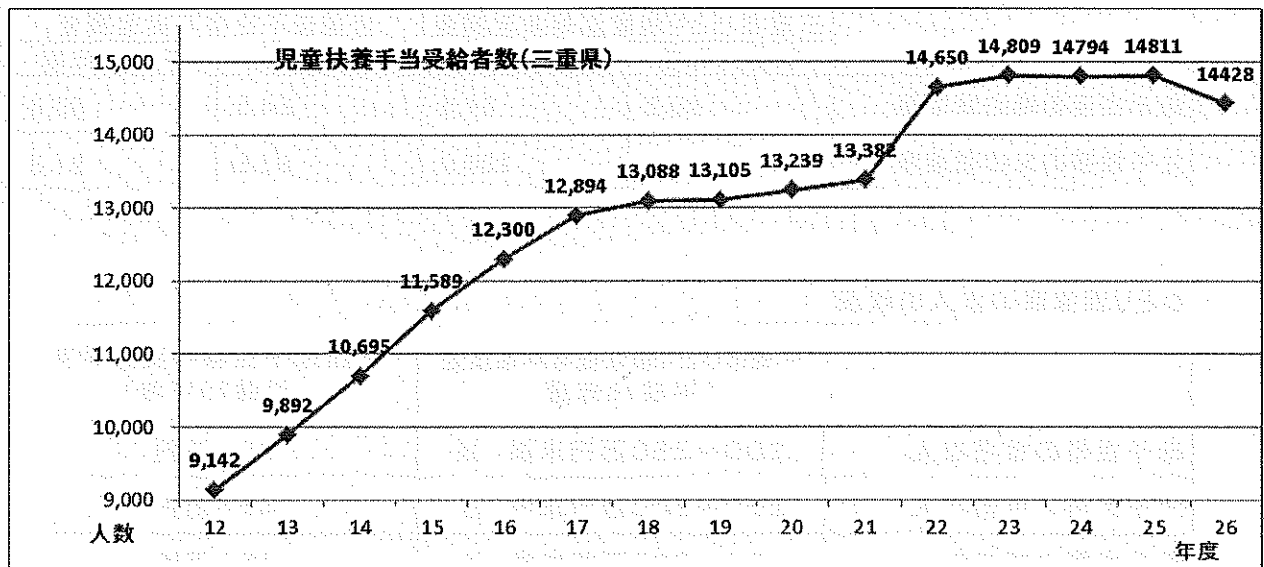
		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
就学援助を受けた児童生徒数(人)	三重県	15,923	16,780	17,197	17,175	17,463
	全国	1,488,113	1,551,083	1,567,831	1,552,023	1,514,515
公立小中学校の児童生徒数(人)	三重県	157,704	155,784	154,440	152,160	150,432
	全国	10,255,247	10,148,668	10,061,116	9,922,963	9,822,443
就学援助率(%)	三重県	10.10	10.77	11.14	11.29	11.61
	全国	14.51	15.28	15.58	15.64	15.42

※ 文部科学省「要保護及び準要保護児童生徒数(各都道府県別)」

(5) ひとり親家庭の世帯数等

- 本県の平成22年の20歳未満の世帯員がいる世帯は185,575世帯で、このうちひとり親世帯(他の世帯員も含む)の割合は9.6%(母子世帯の割合は7.9%、父子世帯の割合は1.7%)となっており、世帯数は、17,820世帯となっています。平成12年から平成22年の間では、母子世帯は58.8%(5,430世帯増)、父子世帯は54.7%(1,115世帯増)の増加となっています。
- 児童扶養手当受給者数も増加傾向にあり、平成22年度に14,000人を超えて以降、毎年14,000人台で推移しています。(平成22年6月に児童扶養手当法が改正され、父子家庭も支給対象になりました。)





年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
三重県	9,142	9,892	10,695	11,589	12,300	12,894	13,088
全国	708,395	759,197	822,958	871,161	911,470	936,579	955,741
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
三重県	13,105	13,239	13,382	14,650	14,809	14,794	14,811
全国	955,941	966,266	985,682	1,038,244	1,071,466	1,085,552	1,075,336
年度	H26						
三重県	14,428	単位:人					
全国	1,058,663						

※厚生労働省「福祉行政報告例」毎年度3月31日現在

(6) ひとり親家庭の親の就業率等

- 本県のひとり親家庭の就業状況については、母子世帯の母の就業率が約80%と全国と同様の水準です。
- 本県のひとり親家庭の世帯平均収入は、全国の平均より、母子世帯及び父子世帯ともに低い値となっています。また、父子世帯の父の就労収入は、全国の平均より低い値となっています。
- 従事している仕事の内容は、本県の母子世帯は「事務(27.2%)」と「サービス業(17.2%)」が多く、全国調査と同様の傾向となっています。本県の父子世帯は、「建設・採掘(20.7%)」、「農林漁業(11.8%)」と「事務(11.8%)」が多く、一方で全国は「専門的・技術的職業(22.1%)」が多く、異なる傾向にあります。

II 現状と課題

ひとり親家庭の親の就業状況(就業率)

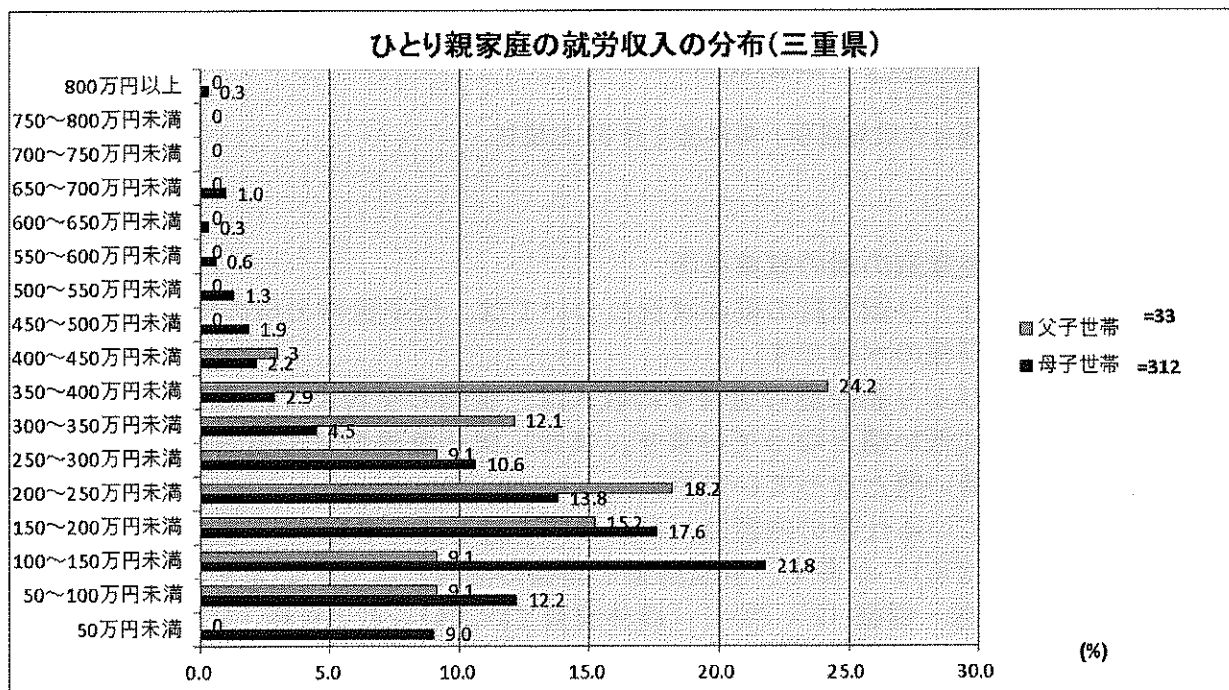
単位: %

	三重県ひとり親家庭等実態調査		全国母子世帯等実態調査	
	平成21年度	平成26年度	平成18年度	平成23年度
母子世帯の母の就業率	90.2	81.6	84.5	80.6
父子世帯の父の就業率	-	100.0	97.5	91.3

ひとり親家庭の収入の状況

	三重県ひとり親家庭等実態調査 (平成26年度)	全国母子世帯等実態調査 (平成23年度)
母子世帯の世帯収入	200～250万円未満 ※	291万円
父子世帯の世帯収入	250～300万円未満 ※	455万円
母子世帯の就労収入	150～200万円未満 ※	181万円
父子世帯の就労収入	200～250万円未満 ※	360万円

※全体の中央に位置する中央値の階層



ひとり親家庭の親の就業状況(地位別仕事内容の割合)

単位：%

		三重県ひとり親家庭等実態調査	全国母子世帯等調査
		平成26年度	平成23年度
母子世帯の母の就業	専門的・技術的職業	14.6	18.1
	管理的職業	1.1	1.5
	事務	27.2	21.8
	販売	11.5	9.4
	農林漁業	0.0	0.4
	保安職業	0.0	0.2
	生産工程	11.5	8.6
	輸送・機械運転	1.1	0.5
	建設・採掘	0.0	0.2
	運搬・清掃・包装等	3.5	4.1
	サービス業	17.2	23.0
	その他(在宅、個人事業主等)	12.3	9.0
	不詳	—	3.2
	総数	100.0	100.0
父子世帯の父の就業	専門的・技術的職業	2.9	22.1
	管理的職業	0.0	7.0
	事務	11.8	5.7
	販売	8.8	4.9
	農林漁業	11.8	3.9
	保安職業	0.0	1.6
	生産工程	2.9	10.4
	輸送・機械運転	8.8	9.0
	建設・採掘	20.7	10.0
	運搬・清掃・包装等	2.9	5.1
	サービス業	8.8	10.7
	その他(在宅、個人事業主等)	20.6	8.0
	不詳	—	1.6
	総数	100.0	100.0

(7) 児童養護施設入所児童の進学率、就職率

○ 児童養護施設に入所している三重県の子どもの学校卒業後の進路は、中学校卒業後および高等学校等卒業後ともに進学率が県全体を下回り、就職率は逆に高くなっています。この傾向は、全国平均でも同様です。

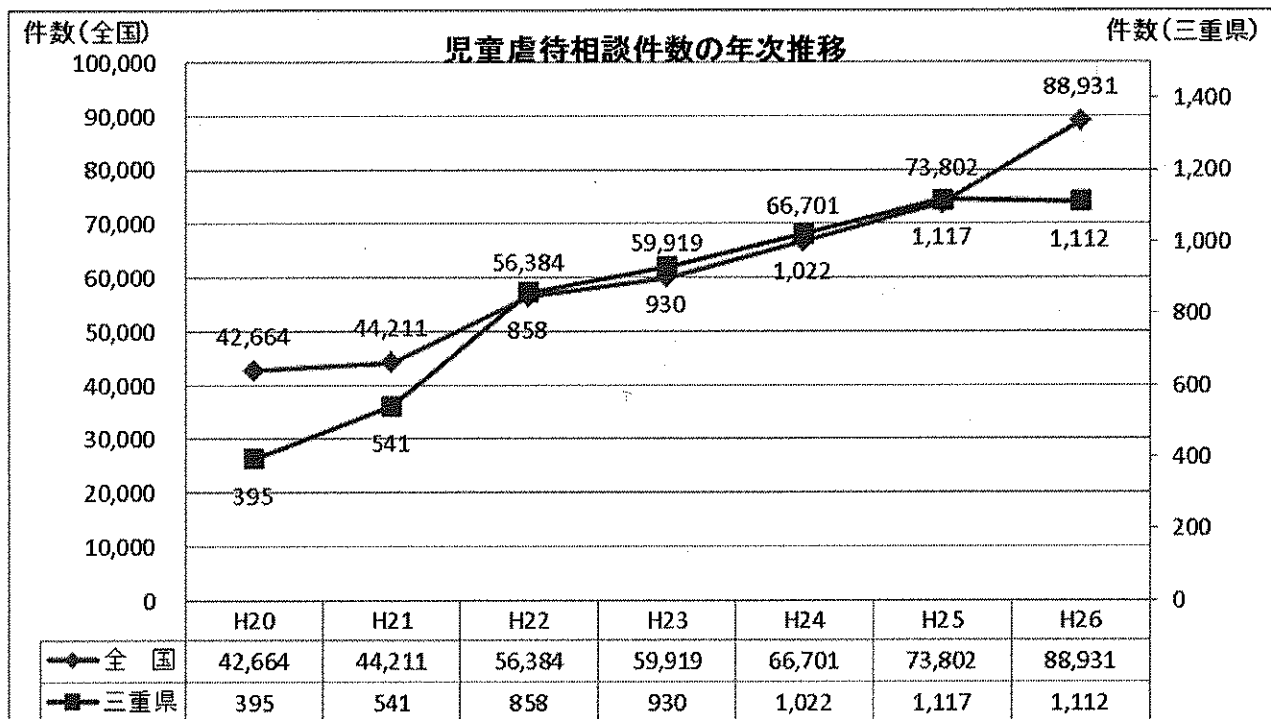
	三重県		全国	
	全体	児童養護施設	全体	児童養護施設
中学校卒業後				
高等学校等進学率(%)	98.7	91.4	98.8	97.2
就職率(%)	0.6	5.7	0.4	1.3
高等学校等卒業後				
大学等進学率(%)	70.0	18.2	76.2	22.6
就職率(%)	26.0	72.7	17.5	70.9

※文部科学省「学校基本調査」、厚生労働省家庭福祉課調べ

※その他の進路を含めないため、合計は100%にならない。

(8) 児童相談所における児童虐待相談件数

○ 全国の児童相談所における児童虐待相談件数は増加し続けており、三重県でも平成26年度の児童虐待相談件数は1,112件で、すべての養護相談件数の7割以上を占めるまでになっています。



※ 厚生労働省「福祉行政報告例」

注) H26 全国件数は速報値

相談件数の虐待種別（三重県）

単位：件

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
身体的虐待	196	225	370	343	447	438	419
養育の拒否怠慢 (ネグレクト)	110	190	260	273	284	280	269
性的虐待	13	17	17	22	10	22	16
心理的虐待	76	109	211	292	281	377	408
計	395	541	858	930	1,022	1,117	1,112

(9) 長期欠席児童・生徒数

- 三重県では、小学校で 800 人程度、中学校で 1,800 人程度の児童・生徒が、様々な理由で長期にわたって学校を欠席する状況となっています。
- 不登校が家庭の経済的要因と関連している可能性や、不登校が貧困の世代間連鎖の要因となっている可能性が指摘されています。

理由別長期欠席者数

()は全国

単位：人

【小学校】	30日以上欠席者				
	計	病気	経済的 理由	不登校	その他
平成19年度	799 (60,236)	261 (25,248)	0 (47)	363 (23,927)	175 (11,014)
平成20年度	779 (55,674)	248 (21,984)	1 (61)	377 (22,652)	153 (10,977)
平成21年度	741 (52,437)	245 (19,357)	6 (67)	359 (22,327)	131 (10,686)
平成22年度	736 (52,594)	257 (19,611)	4 (43)	352 (22,463)	123 (10,477)
平成23年度	734 (54,340)	242 (19,595)	2 (47)	355 (22,622)	135 (12,076)
平成24年度	792 (53,952)	236 (20,335)	1 (34)	391 (21,243)	164 (12,340)
平成25年度	859 (55,486)	216 (18,763)	1 (30)	490 (24,175)	152 (12,518)
平成26年度	867 (57,858)	215 (18,979)	0 (30)	456 (25,866)	196 (12,983)

Ⅱ 現状と課題

理由別長期欠席者数 ()は全国 単位:人

【中学校】	30日以上の欠席者				
	計	病気	経済的 理由	不登校	その他
平成19年度	1,962 (138,882)	223 (21,320)	3 (194)	1,596 (105,197)	140 (12,171)
平成20年度	1,914 (135,804)	215 (19,420)	7 (146)	1,574 (103,985)	118 (12,253)
平成21年度	1,817 (128,210)	206 (17,274)	4 (137)	1,471 (99,923)	136 (10,876)
平成22年度	1,872 (124,544)	208 (16,769)	2 (86)	1,536 (97,255)	126 (10,434)
平成23年度	1,824 (122,053)	203 (16,861)	4 (72)	1,498 (94,637)	119 (10,483)
平成24年度	1,776 (121,509)	275 (18,481)	1 (57)	1,389 (91,249)	111 (11,722)
平成25年度	1,703 (125,465)	245 (18,580)	5 (55)	1,371 (95,181)	82 (11,649)
平成26年度	1,824 (126,847)	222 (18,786)	2 (43)	1,502 (96,789)	98 (11,229)

※文部科学省「学校基本調査」

(10) 就労構造（正規雇用・非正規雇用の別及び収入）

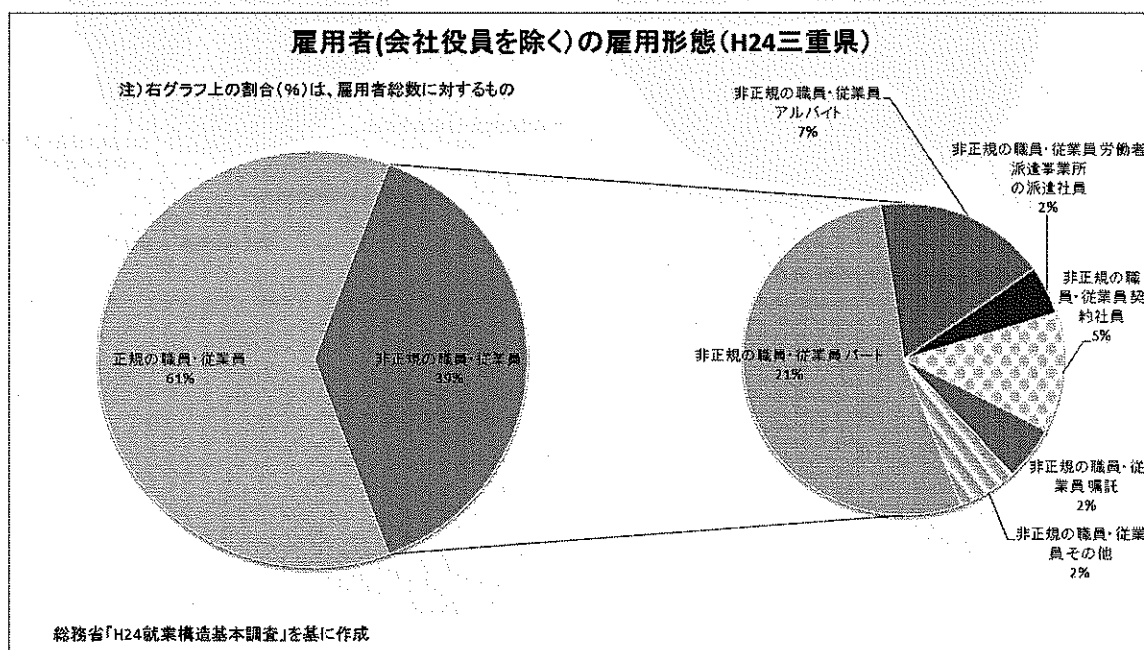
- 全国の雇用者（役員等除く）5,240万人の雇用形態をみると、平成26年（平均）で37.4%が非正規雇用（1,962万人）となっており、その中でパート・アルバイト（1,347万人）が最も多くなっています。男女別では、男性の非正規雇用率が21.8%に対し、女性は56.7%と女性雇用者の過半数が非正規雇用となっています。
- 三重県でも、平成24年（平均）で、785,600人の雇用者（役員等除く）のうち、38.6%が非正規雇用（302,900人）となっており、その内訳は、パートが161,800人、アルバイトが52,800人となっています。男女別では、男性の非正規雇用率が20.4%に対し、女性は60.8%と女性雇用者の過半数が非正規雇用となっています。
- 全国の非正規雇用者の収入は、男女問わず年収が200万円未満の者が最も多く、非正規雇用者全体の75.9%の割合を占めています。

会社などの役員を除く雇用者の雇用形態（三重県）

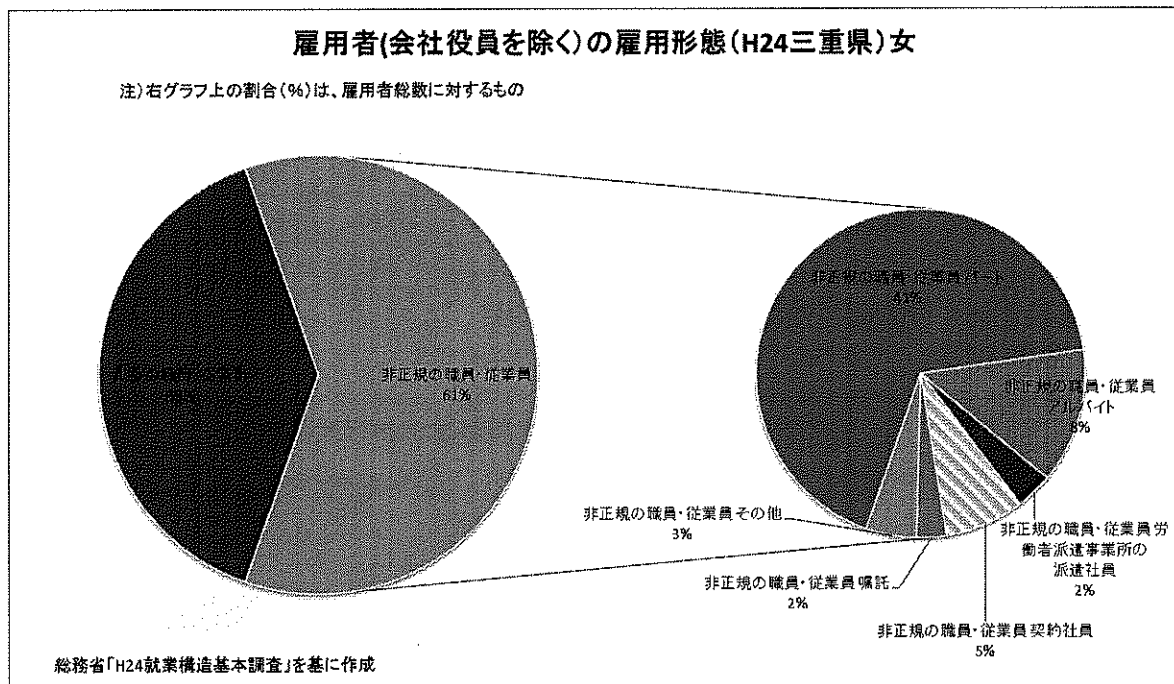
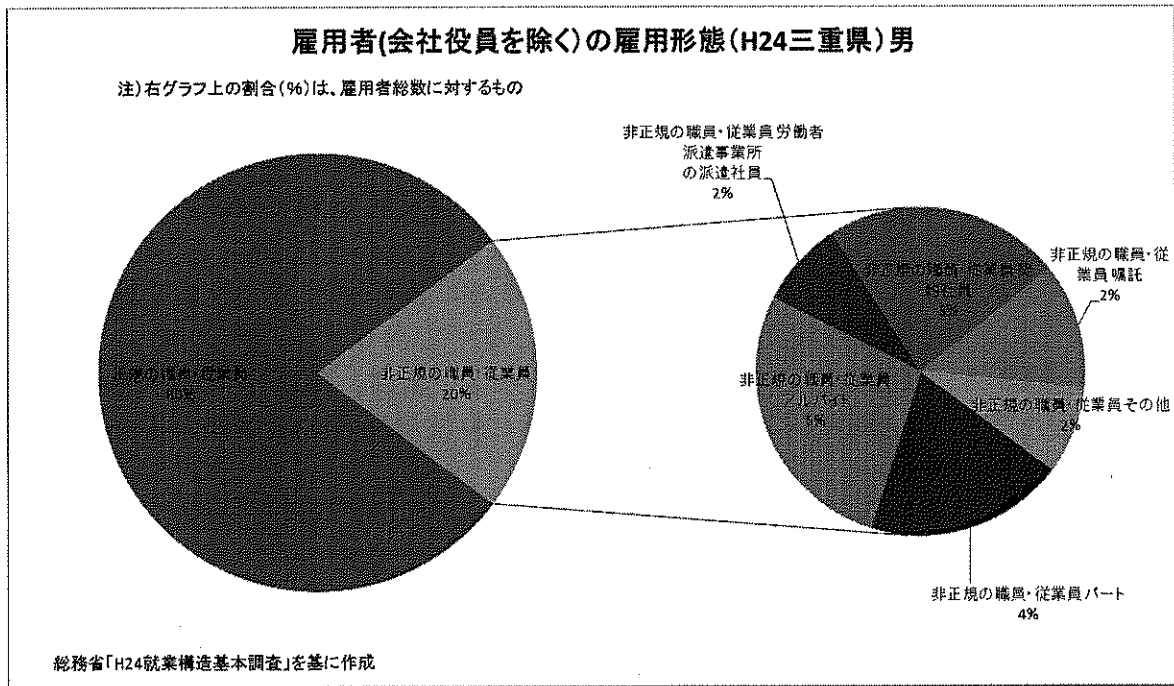
	総数 (人)	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員					
				パート	アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員	嘱託	その他
総数	785,600	482,700	302,900	161,800	52,800	15,400	37,500	17,200	18,300
割合(%)	100.0	61.4	38.6	(53.4)	(17.4)	(5.1)	(12.4)	(5.7)	(6.0)
男	433,100	344,600	88,500	17,500	24,300	7,600	20,700	10,900	7,600
割合(%)	100.0	79.6	20.4	(19.8)	(27.4)	(8.6)	(23.3)	(12.3)	(8.6)
女	352,500	138,100	214,400	144,300	28,500	7,800	16,800	6,300	10,700
割合(%)	100.0	39.2	60.8	(67.3)	(13.3)	(3.7)	(7.8)	(2.9)	(5.0)

※総務省「平成24年就業構造基本調査」を基に作成

・() 書きの割合は、非正規雇用職員・従業員の総数に対するもの



II 現状と課題



会社などの役員を除く雇用者の雇用形態(全国)

雇用形態		実数(万人)										割合(%・ポイント)		
		雇用者	うち 役員を 除く 雇用者	正規の 職員・ 従業員	非正規の 職員・ 従業員	パート・ アルバイト			労働者派遣 事業所の 派遣社員	契約社員	嘱託	その他	正規の 職員・ 従業員	非正規の 職員・ 従業員
						パート・ アルバイト	パート	アルバイト						
男女計	2010年平均	5508	5138	3374	1763	1196	852	344	96	333	138	65.6	34.4	
	2011	5531	5163	3352	1811	1229	874	355	96	360	127	64.9	35.1	
	2012	5522	5154	3340	1813	1241	888	353	90	354	128	64.8	35.2	
	2013	5545	5201	3294	1906	1320	928	392	116	273	115	63.3	36.7	
	2014	5586	5240	3278	1962	1347	943	404	119	292	119	62.6	37.4	
男	2010年平均	3148	2865	2324	540	259	87	172	35	181	66	81.1	18.9	
	2011	3163	2885	2313	571	276	94	182	39	197	62	80.1	19.9	
	2012	3147	2865	2300	566	272	97	175	36	197	61	80.3	19.7	
	2013	3140	2878	2267	610	301	101	200	48	147	72	42	78.8	21.2
	2014	3151	2889	2259	630	304	103	201	48	159	76	43	78.2	21.8
女	2010年平均	2361	2273	1051	1223	937	764	172	62	152	73	46.2	53.8	
	2011	2369	2279	1039	1241	954	779	173	59	163	66	45.6	54.4	
	2012	2375	2288	1041	1247	969	792	177	55	157	67	45.5	54.5	
	2013	2405	2323	1027	1296	1019	826	192	68	126	43	40	44.2	55.8
	2014	2436	2351	1019	1332	1042	840	202	71	133	44	42	43.3	56.7

※総務省「労働力調査」

仕事からの収入(年間)、雇用形態別雇用者数

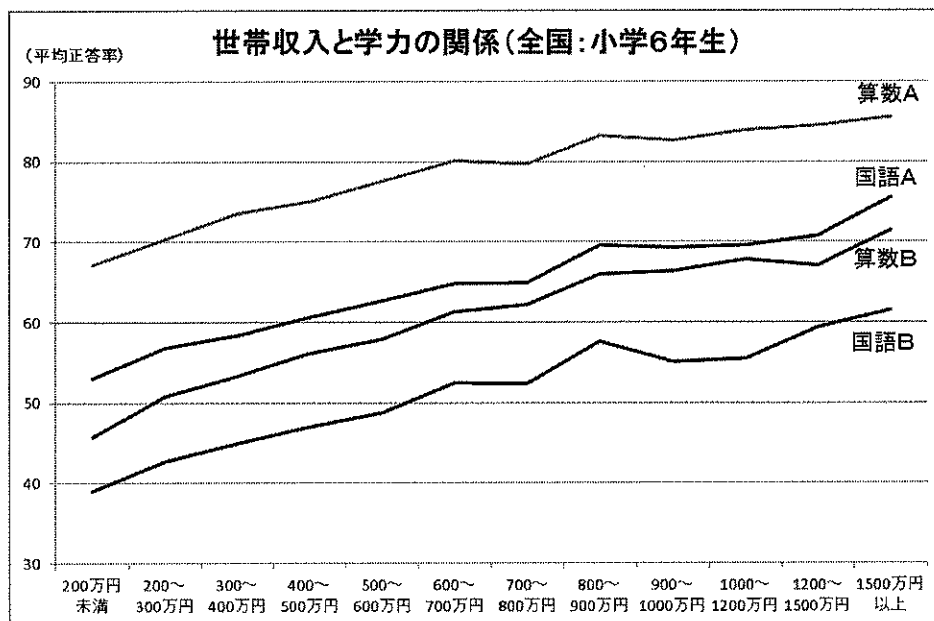
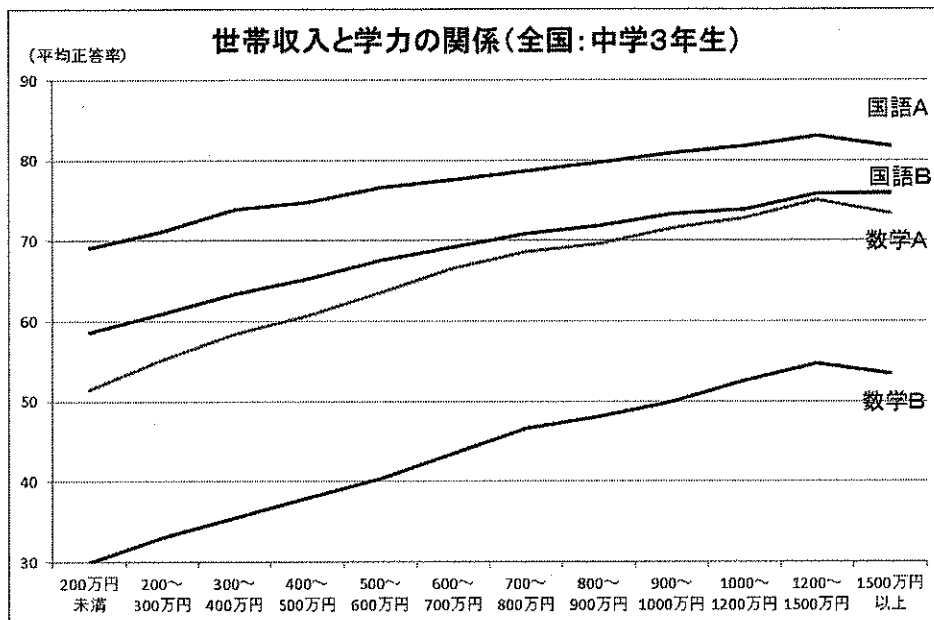
雇用形態		実数(万人)										割合(%・ポイント)		
		雇用者	うち 役員を 除く 雇用者	正規の 職員・ 従業員	非正規の 職員・ 従業員	パート・ アルバイト			労働者派遣 事業所の 派遣社員	契約社員	嘱託	その他	正規の 職員・ 従業員	非正規の 職員・ 従業員
						パート・ アルバイト	パート	アルバイト						
男女計	総数	5586	5240	3278	1962	1347	943	404	119	292	119	86	-	-
	100万円未満	858	837	78	759	678	442	236	24	22	10	26	2.5	39.6
	100～199万円	1029	995	299	696	504	394	111	41	96	30	25	9.4	36.3
	200～299万円	921	886	606	280	102	67	35	34	97	34	13	19.1	14.6
	300～399万円	814	768	660	107	23	14	8	11	45	21	8	20.8	5.6
	400～499万円	580	541	504	37	5	3	2	3	15	9	4	15.9	1.9
	500～699万円	672	619	595	24	3	2	1	2	8	8	3	18.7	1.3
	700～999万円	384	338	329	9	1	1	0	1	2	3	2	10.4	0.5
	1000～1499万円	121	90	87	2	0	0	0	0	0	1	1	2.7	0.1
	1500万円以上	41	18	18	1	0	0	0	0	0	0	0	0.6	0.1
2014年 平均	総数	3151	2889	2259	630	304	103	201	48	159	76	43	-	-
	100万円未満	192	184	27	158	127	27	100	8	9	4	10	1.2	25.8
	100～199万円	327	310	121	188	108	47	61	14	41	14	12	5.5	30.7
	200～299万円	486	464	329	135	42	17	25	13	52	21	7	15.0	22.0
	300～399万円	554	519	446	73	13	6	7	7	31	16	6	20.3	11.9
	400～499万円	446	415	386	29	3	1	2	3	12	8	3	17.6	4.7
	500～699万円	559	513	493	20	2	1	1	2	7	7	2	22.4	3.3
	700～999万円	344	303	296	7	0	0	0	0	2	3	1	13.5	1.1
	1000～1499万円	112	84	82	2	0	0	0	0	0	1	1	3.7	0.3
	1500万円以上	39	17	17	1	0	0	0	0	0	0	0	0.8	0.2
女	総数	2436	2351	1019	1332	1042	840	202	71	133	44	42	-	-
	100万円未満	666	653	51	602	550	414	136	16	13	6	16	5.2	46.2
	100～199万円	701	685	177	508	396	347	50	27	55	16	14	18.0	39.0
	200～299万円	435	422	278	145	59	50	9	21	45	13	6	28.3	11.1
	300～399万円	261	249	215	35	9	8	1	5	13	5	2	21.9	2.7
	400～499万円	134	126	118	8	2	1	0	0	3	1	2	12.0	0.6
	500～699万円	113	106	103	3	1	1	0	0	1	1	1	10.5	0.2
	700～999万円	41	35	33	2	0	0	0	0	0	0	1	3.4	0.2
	1000～1499万円	9	6	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	-
	1500万円以上	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1	-

※総務省「労働力調査」

II 現状と課題

(11) 世帯の年収と子どもの学力

- 家庭の経済状況や環境等により、子どもたちの進学機会や学力等に差が生じているとの指摘があります。また、教育格差が原因となって、貧困の連鎖につながるものが危惧されています。



注) 国語A、算数A、数学Aは主として「知識」に関する問題、国語B、算数B、数学Bは主として「活用」に関する問題

※「全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究(国立大学法人お茶の水女子大学)」に基づき作成(三重県教育委員会)